

吹田市遺伝子情報保護連絡会
関係各位

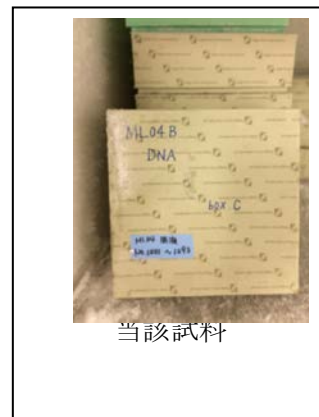
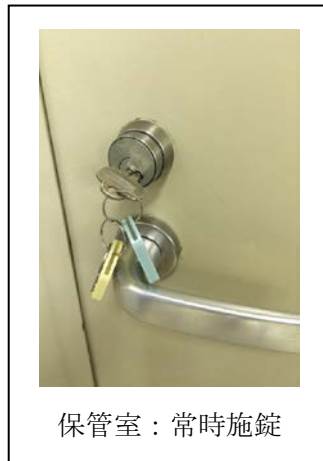
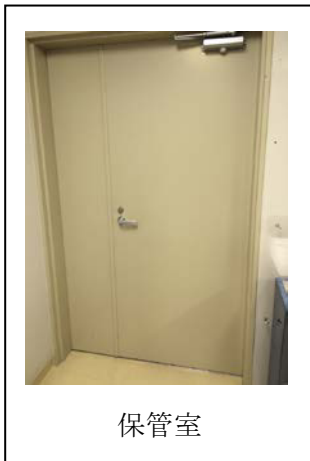
平成 29 年 11 月 24 日

国立循環器病研究センター 予防健診部
宮本 恵宏

研究期間を超えて保管された遺伝子試料に関する現状報告（参考資料）

1) 遺伝子試料の保存について

ポストミレニアムゲノム研究終了後の遺伝子試料は、当センターR I 棟3階の入室管理されたエリア内にある旧ミレニアム研究室の常時施錠の保管室に設置した冷凍庫内（常時施錠）で保存しています。保管室および冷凍庫の鍵は予防健診部長が厳重に管理しています。



2) 同意書の保存について

ポストミレニアムゲノム研究終了後保存されている遺伝子試料は、その利用について対象者に再度の意思確認の機会を供して文書による同意を頂いたものです。当該同意書はセンター内に設置されている**バイオバンク個人情報管理室内**（カードキーによる入室管理あり。遺伝子試料保管庫とは完全に別エリア）の常時施錠した部屋（カードキーによる入室管理あり）に設置した常時施錠のキャビネット内に厳重に保管しています。



3) 遺伝子情報について

遺伝子情報については研究所新館 1 階の予防健診部事務室内の常時施錠したキャビネット内の常時施錠した金庫内に保管している外付けハードディスク内に保存しています。鍵は予防健診部長が厳重に管理しています。研究同意の撤回時に遺伝子試料を確実に廃棄する必要がありますので、データは連結可能匿名化の状態で保存されています。



4) 年1回の現状確認について

今後、本件については、当センターヒトゲノム・遺伝子解析研究ガバナンス委員会において、年1回の現状確認を実施し、吹田市遺伝子情報保護連絡会にご報告させていただくことを再確認いたしました。

また、当該遺伝子試料及び遺伝子情報に係る研究利用の再開については、再開が決まり次第、倫理委員会の承認を得るとともに、吹田市遺伝子情報保護連絡会に報告させていただきます。